

なんこく 市議会だより

No. 113

令和7年(2025年)5月号

主 な 内 容

《3月定例会市議会》……………P2～3

令和7年度一般会計当初予算

258億4,000万円

- ・ 概要
- ・ 施政方針、主な可決議案

《一般質問》…………… P4～13

《議決結果一覧》…………… P14～15

《議会日誌》……………P15

《なんこく歳時季 巻28》……P16

- ・ シンボルロード開通

◆ 表紙写真 ◆

3月30日、JR後免駅と電車通りを結ぶ区間の「南国市シンボルロード(愛称)」のテープカットが、やなせたかしさん考案のキャラクターも参加して行われました。



発行／南国市議会
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301 TEL 088-880-6570 FAX 088-864-3281

第439回 3月定例会



一般会計当初予算258億4,000万円 過去最大 昨年度比15億6,000万円 (6.4%) の増

都市再生整備事業費 (図書館) 12億6100万円

令和7年度末、新図書館完成へ

第439回市議会定例会は、2月28日から3月17日までの18日間の会期で開かれました。市長提案の議案33件、報告3件の審議を行い、全議案を可決・同意・承認しました。また、議員より意見書4件が提出され、審議の結果、3件を可決し、1件を否決しました。

3月定例会初日、市長より、施政方針を述べた後、今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。

4日には、市長から追加議案1件が提出され、提案理由が説明された後、同日から7日までの4日間で、17名の議員が、市長や教育長、関係課長に対し、

防災、子育て、教育、商工観光などについて一般質問を行いました。10日は、提出議案への質疑を行った後、人事案件2件と報告案件1件の採決を行い、い

ずれも同意・承認し、残余議案を所管の常任委員会へ付託しました。11日は、令和7年度

一般会計予算に対する連合審査会を開き、13日には、総務、産業建設、教育民生の各常任委員会で付託議案の審査を行いました。

17日の閉会日には、各常任委員長から審査結果の報告の後、採決に移り、全付託議案を原案のとおり可決しました。その後、市長から議案1件が追加され、提案理由が説明された後、採決に移り、これに同意しました。

同日には、議員から4件の意見書が提出され、「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書」「学校の業務量に見合った教職員配置、新た

な職の創設に対して慎重審議を求める意見書」を全会一致で、「ガソリン税の廃止またはガソリン税暫定税率の即時撤廃を求める意見書」を賛成多数で可決し、「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書」を賛成少数で否決し、閉会しました。

(議決結果一覧は14・15ページ参照)



◆ 施政方針 ◆



石破内閣総理大臣は、第217回国会における施政方針演説において、「楽しい日本」を実現するための政策の核心は「地方創生2・0」であり、これを「令和の日本列島改造」として、5本の柱で強力に進めると述べました。5本の柱とは、「若者や女性にも選ばれる地方」「産官学の地方移転と創生」「地方イノベーション創生構想」「新時代のインフラ整備」「広域リージョン連携」であり、具体的な施策としては、都市

と地域の2拠点活動の支援や、男女の賃金格差の是正、政府関係機関の地方移転、再生可能エネルギー供給網の整備、自治体同士の広域連携の推進などを行う方針を示しました。本市におきましても、このような国の動きを踏まえて、人口減少対策等による地方創生に取り組み、総合計画の基本理念であります『「ひと」が輝く「地域」が輝く「まち」が輝く南国市』に向けて施策を推進してまいります。令和7年3月15日に高知東部自動車道南国安芸道路の高知龍馬空港インターチェンジから香南のいちインターチェンジ間が開通いたします。開通により、高知ジャンクションから芸西西インターチェンジまでが高規格道路でつながることとなり、渋滞の緩和や所要時間の短縮が見込まれます。

また、国道55号が津波による浸水被害を受けた際などには、救急・救命活動や救援物資の供給等を行う、災害時における信頼性の高い緊急輸送道路としての「命の道」の役割が期待されると同時に、連続テレビ小説「あんぱん」を契機とした観光誘客への後押し、また県東部へのアクセス向上による企業立地促進などが期待されます。開通を契機に、さらなる防災力の向上や地域経済の活性化を推進してまいります。

◆ 主な可決議案 ◆

議案第19号

路外駐車場の設置及び管理に関する条例
市民及び南国市を訪れた者の利便を図り、もって道路交通の円滑化及び観光の振興に寄与するため、路外駐車

場を設置することから、本条例を制定するものです。

議案第20号

都市計画法施行条例の一部を改正する条例
市内の土地利用を促進するため、開発行為の完了した土地に隣接する土地の開発行為が完了した開発行為と一体のものであるとみなす期間に係る規定の見直し等を行うことから、本条例の一部を改正するものです。

議案第25号

十市・稲生保育園統合高台台移転整備事業用地の取得について
津波浸水想定区域内にある十市保育園及び稲生保育園を統合し、高台に移転整備するに当たり、当該移転整備事業に供する用地を取得する必要があるため、議会の議決を求めるものです。

議案第29号

上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画（第2次変更）について
辺地対策事業債を利用した上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の整備を行うため、令和5年度から令和9年度までの5年間の上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）を策定し、事業を進めていきますが、既存計画事業の事業費の見直しを行うため、同計画を変更するものです。

議案第32号

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
令和7年度からの乳児等通園支援事業の実施に当たって、その設備及び運営に関する基準を定める必要があることから、本条例を制定するものです。

議案第33号

副市長の選任の同意について
副市長として、岡崎拓児氏を選任するため、議会の同意を求めるものです。

副市長に 岡崎拓児氏を選任



3月定例会の最終日に、議案第33号「副市長の選任の同意について」が追加され、全会一致で同意されました。

執行部に問う

一 般 質 問



南国市議会 YouTube
これまでの議会中継も
御覧になれます

3月定例会では、防災・教育・子育て・商工観光など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約して紹介します。

◇3月定例会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

- 1 西山明彦** ①市長の政治姿勢（令和7年度予算、上下水道事業）②防災行政（避難施設の整備、生活用水の確保）③税務行政（市街化区域の農地）④消防行政（消防本部の県一化）
- 2 西本良平** ①国営圃場整備事業の進捗状況と今後の課題②県一消防構想（目的と必要性、広域化のメリットとデメリット）
- 3 山本康博** ①共同下水道処理施設の実態②フルーツアールでまちおこし事業③ふるさと納税の再構築による本格始動④粗大ごみのメルカリ販売について
- 4 今西忠良** ①平和国家への思い（平和憲法の遵守、戦争をしない国日本へ）②南国市教育振興基本計画③教育委員会事務事業の自己点検・評価④コミュニティ・スクール構築事業⑤子どもの権利条約批准30年
- 5 山中良成** ①地域未来投資促進法②ものづくりサポートセンター（駐車場の4月開放に向けて、補正予算「市民が理解できない支出増」）③地域交流センターM I A R E ! の使用方法について
- 6 丁野美香** ①災害時のトイレ（仮設トイレ対策）②聴覚障害者の防災（避難所での情報共有、防災士への支援）③こども議会（こども議会開催に向けて、期日前投票所）
- 7 斉藤正和** ①子育て支援の充実（通学定期応援キャンペーン、ゼロ歳児から2歳児の保育料）②ふるさと納税の寄附額と今後の展望③補助金制度の透明性と周知の強化④火災予防対策と地域の安全確保
- 8 溝渕正晃** ①農業振興（地域計画、農業経営の安定化対策）②防災対策（業務継続計画「BCP」、学校の防災機能強化）③子育て支援（子ども食堂）
- 9 杉本理** ①防災行政（避難所運営訓練）②財政（令和7年度地方財政計画、本市の財政状況）
- 10 土居恒夫** ①公務員の営業力（広報、移住促進）②開発許可③新図書館（運営協議会の設置、人員配置、愛称公募、地域資料収集、飲食・ギャラリースペース）④地元の課題（盛土調査、市道築造工事）
- 11 松下直樹** ①消防行政（消防団への対応、消防広域化）②防災行政（避難所運営）③農業政策（物価高騰対策、親元就農等、小規模農業）④重点支援地方交付金⑤クラウドファンディングとネーミングライツの取組
- 12 松本信之助** ①教育行政（不登校者の保護者支援、グラウンドの整備）②N A C O バス③フードドライブ事業（成果、課題、今後のスケジュール）④人権施策（じんけん係の成果、今後の展開、モニタリング事業）
- 13 植田豊** ①津波想定浸水深の告知②高規格道路の災害時の役目③新図書館のサービス面の充実④救急時多言語音声翻訳アプリの活用⑤インクルーシブ遊具の設置
- 14 福田佐和子** ①日常的な平和教育②保育施設の改築③高齢者施策（補聴器購入への助成）④防災会議への女性の参画状況⑤市民生活を守るために（不安な水、M I A R E ! の出入口の照明）
- 15 西内俊二** ①就学前の発達検査及び特別支援について②市営住宅の活用状況について③本市の産業振興（特産品への支援）
- 16 斉藤喜美子** ①先生の負担を軽減するために②不登校の現状は③地域計画座談会の状況と中山間の農地④「まちがいだらけの少子化対策」を読んで⑤若い女性に戻ってきてもらえるように
- 17 神崎隆代** ①避難所環境の整備（体育館、生活用水、自宅等避難者、T K B 「トイレ・キッチン・ベッド」）②保健福祉事業（予防接種「带状疱疹、子宮頸がん」、こころの体温計）

西山明彦 議員



防災行政（避難所整備、生活用水確保）

問 不足している市街化区域の避難所について、地元から商工会館を避難所にするという要望がある。指定避難所としての整備を求める。

答 南海トラフ地震発生の際、想定される避難者を収容できる避難所の数、スペースは十分確保できているとは言えない。商工会館を避難所に指定することは、スペース確保の面からも有効だ。施設管理者の商工会が懸念している建物の安全性確保に係る費用について、有利な財源等も確認しながら検討する。

問 災害発生時の生活用水の確保に井戸が有

効と考える。災害井戸の必要性について、市の考えを問う。

答 大規模災害時には、飲料水のみならず、生活用水が衛生環境を保つためにも重要だ。日常生活で必要な生活用水は1人当たり1日300リットルに上るとされている。こうした状況の中で、生活用水の確保対策として、災害井戸は非常に重要で役立つものだとして認識している。

問 井戸の整備に対する補助制度を求める。

併せて、井戸水の水質検査への補助を求める。

答 現在、生活環境や衛生環境の確保対策として、浄水器付温水シャワー整備や避難所の空調機器導入を進めている。埋設型災害トイレ整備も進める必要がある。財政状況が非常に厳しい中では、災害対策施策も優先順位をつけざるを得ない。

災害井戸は、生活用水確保対策としては非常に有効だが、地域での整備に係る補助となると、希望も多数に上ると想定され、補助要件をどうするかなど、多くの課題がある。災害時の井戸の活用については、災害時協力井戸登録制度を設けるなど、現在ある井戸を発災時に有効に活用していただくよう取り組む。

井戸水の水質検査については、自主防災組織への補助事業の活用が可能である。

問 自主防災会への補助は年間1万円。自助・共助を支えるためにも増額を求める。

答 自主防災組織は地域の共助を担う重要な組織だ。その組織に対する活動費補助の年間1万円は確かに多い額ではない。増額については、共助を促す施策として検討していく。

西本良平 議員



国営圃場整備事業の状況と今後の課題

問 国営圃場整備の予定事業期間の経過と整備面積、執行金額、進捗状況を伺う。

答 令和2年度に受益面積527ヘクタール、総事業費210億円、令和11年度までの工期で事業認可を受けた。令和4年度から能間、下島、久枝の各工区で工事着手し、現在までの整備面積は発注分を含め約68ヘクタール。令和6年度までの予算配分額は約60億円で、総事業費の約29%だ。

問 この状況では完了に遅れが生じないか。

答 現時点での見通しは困難だが、引き続き、予算確保に向けた要請

活動など、早期の事業完了に向けて進める。

問 水稲の裏作としてキャベツの産地化に取り組んでいるが、その内容を聞く。

答 J A出資型法人株式会社南国スタイルをモデル農家を選定し、大規模営農体系に対応した機械化や効率化の検討、ドローンを使った画像解析による生育状況の把握、試験栽培などを行い、水稲とキャベツとの輪作体系が可能だとの確認が取れている。次年度以降も栽培実証を行い、機械化による効率化や収益性の検討などを予定。引き続き、県やJ Aなどと協力して農業モデルを確立し、生産農家の確保、育成を進める。

県一消防構想

問 なぜ広域化の必要性があるのか伺う。

答 昨年11月に発表された高知消防広域化基

本構想骨子案では、①人口減少に伴う財源の制約、②消防サービスの事業拡大、③県内ほとんどの消防本部が小規模で、間接部門の総務、通信指令などに労力を割く必要がある、以上3点を解決する方向性として、広域化が必要だとされている。

問 現在の県一構想の考え方やこれからの検討の在り方について市長の所見を伺う。

答 広域により、消防署が統廃合されるのではないかと。また、本市における消防本部、消防団、危機管理課との連携が、災害時に今までのように図れるのか。市全体の消防力が低下しないか懸念している。来年度から開催予定の消防広域化基本計画あり方検討会で、市民サービスの低下につながらないよう、慎重に議論を重ねたい。

山本康博 議員



フルーツアートの
まちおこしを提案

問 フルーツアートという登録商標の技術と、南国を表す英語のトロピカルとフルーツの3つを組み合わせると、夏のポジティブなイメージが浮かぶ。宝と言える市の名称「南国」を生かせるイメージ戦略上の圧倒的なアドバンテージがある企画だと思うが、どんな支援ができるかを問う。

答 フルーツアートを活用してまちおこしを行う市内の中小企業者等への費用面での支援については、南国市の地域資源を活用して特産品や観光資源の開発を行う事業等であれば、南国市中小企業振興事

業費補助金における地域特産品等開発事業の活用が考えられる。補助内容は、補助率4分の3、補助上限30万円である。

また、連続テレビ小説や後免をテーマとした観光客に対して訴求力の高い土産品の開発を行う事業ならば、同補助金におけるお土産品開発事業の活用が考えられる。補助内容は、補助上限50万円の定額補助である。

これらの補助事業は商工観光課が申請窓口となっているので、活用を検討されている市内の中小企業者等には、募集時期や補助対象経費などについて、問合せや相談等していただけたらと思う。

ふるさと納税の
再構築を

問 ふるさと納税寄附金の減収が続いている。新会社にサポートを依

頼することになりコストが下がったが、下がったコストを広告宣伝費として投資するべきだ。企業版ふるさと納税寄附額の増加のために市長のトップセールスを求める。

答 企業版ふるさと納税については、総務省の登録は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基にした全体的な南国市のプロジェクトとして、既に今年度までで登録されている。来年度から、内容を考え、また総務省へ申請することになる。今年までの事業に対する寄附は、その申請の上限額を1000万円に設定して申請していたところだ。ある一社へ行かせていただき、上限額まで達することができた。また来年度から新たにスタートしようと思っ

今西忠良 議員



平和教育の学び

問 1947年5月3日、新憲法が施行された。先の戦争の反省の下で、個人を尊ぶことや教育に対する政治の不当介入禁止など新しい教育がスタートした。今年は戦後80年。今日の学校現場における平和教育の現状を問う。

答 本市の学校現場における平和教育は、戦争の悲惨さや平和の大切さを子供たちに伝えるため、各教科において体系的に取り入れられている。具体的には、道徳教育、社会科の歴史の授業で、戦争の影響やその悲惨な結果について学ぶ内容が組み込まれており、学年によって、国語科にお

いて戦争に関する教材が採用されるなど、平和の価値について考える機会をつくっている。

また、小学校では、広島への修学旅行に先立ち、平和学習を実施する学校が多く、学校によっては、全校集会で修学旅行での平和学習の成果を報告する取り組みや、全校で折り鶴を折り、千羽鶴を修学旅行で持っていく取組などを行っている。また、高知大空襲の戦争体験をされた地域の方の話を聞くことで、平和教育をより身近なものとして実感させる工夫もしている。

今後、子供たちが戦争の悲惨さを正しく学び、平和への意識を高められるように取組を進めていく。

子どもの権利条約の
周知と学ぶ場は

問 1994年4月22日、日本政府は、子ど

もの意見表明権を掲げた国連子どもの権利条約を批准した。それから30年、日本社会・学校社会にどのような変化が生じてきたか。子どもの権利条約の周知と学ぶ場の展開を問う。

答 批准30年を迎えたが、子供の人権を取り巻く課題は山積しており、特に学校現場への認知度が低いことが前から指摘されていた。そうする中、最近では、学校で活用される教材開発や子供の権利について学べるウェブサイトも公開され、教育現場での理解度向上を模索している最中である。日本は条約批准も世界で158番目と、取組の遅さは否めないが、2022年にこども基本法も制定され、条約の精神にのっとり、全ての子供の権利が守られ、幸福な生活を送る社会を目指すなければならないと考えている。

山中良成 議員



地域未来投資促進法

問 県との協議内容を問う。

答 地域未来投資促進法に基づく高知県基本計画の担当課と、この基本計画を活用した企業誘致について話をした。

問 圃場整備は重要な施策だが、企業誘致による税収増も重要である。また、活用可能な土地は有限なので、土地利用が大切。市民の理解を得ながら実施する時期にきた。どう認識を持ち、今後圃場整備と企業誘致をどう実現するか市長に問う。

答 国営圃場整備事業は本市にとって大変重要な施策であり、企業誘致もまた重要な施策

である。優良農地を守り、農業の振興を図りながら企業誘致に活用できる土地を活用することで、産業振興を図っていきたいという考えは変わっていない。

大篠公民館の要望

問 地元がイベントをする際に早朝から準備できない。以前と違い使い勝手が悪いという意見があるが、公民館長が開閉できないのか。

答 M I A R E ! の開館時間は9時からだが、職員は8時半から勤務し、安全に使用していただくために全館の見回りや開館の準備作業を行っている。

大篠公民館部分と地域交流センター部分で機械警備が分かれていないので、鍵を公民館長が持ち、警備のセツトも行っていたく運用はこれまでではないが、今後運用の変更について館長との協議

は可能だ。

問 住民との溝をどう解消するのか問う。

答 市民の思いを市職員が感じ取るような姿勢を持つことが大切だ。職員としての自覚と責務を再確認し、しっかりと市民の声を聞き、職務に専念することで、市民との行政に対する信頼関係を築き上げていきたい。

問 意見要望の中で、大篠公民館を別に造ってほしいという要望もある。市の方針を問う。

答 このような極論を頂戴するに至った原因は、使用者と運営側とで十分な意思疎通が図られていないことが原因の一つだと考える。今後は、コミュニケーションをしっかりと取り、今ある環境の中で使用側も運営側も互いが気持ちよく利用できるように、市民サービスの向上に取り組んでいきたい。

丁野美香 議員



災害時のトイレ

問 災害時のトイレ問題は深刻なことだが、現在市で想定されている仮設トイレ対策はどうなっているか問う。

答 災害時トイレ対策として、ポータブルトイレなどの便座と、排泄物を固化させる処理剤等の備蓄を進めている。マンホールトイレも順次整備している。具体的には、便座としてポータブルトイレを約700基、自動ラップ式トイレを48基、携帯トイレを13万5750回分備蓄している。また、マンホールトイレを篠原の都市公園内に2基、地域交流センター内に5基整備している。次年度、大篠小

学校に9基、十市小学校に6基整備する予定だ。また、新設図書館にも3基整備予定だ。併せて次年度にトイレカー11台の導入を検討している。

問 高台移転する十市・稲生保育園に埋設型の「災害トイレ」の整備を求める。

答 保育施設については、災害発生後、安全を確保しながら、できるだけ早期に運営を再開する必要がある、整備中の十市・稲生保育園については、発災時の一時避難場所としての活用を検討している。トイレ対策も含めて、発災時、それ以降の住民生活への対応については、避難所となっていては、避難所としての兼ね合わせも含めて考える必要がある。十市・稲生保育園の移転園舎については、これから設計に取りかかる予定で、その中で事業予算

規模等も考慮しながら検討していかねばならない。

こども議会

問 今年市長選や参議院選挙がある。未来を担う子供たちに市政や選挙に興味を持ってもらうため、「こども議会」の開催を求める。

答 令和7年度は、ドリームトークを4中学校合同で議場で実施する計画で、現在4校の校長、担当者と日程調整を進めている。

問 投票率向上に向けて期日前投票所を近隣量販店などに設置し、子供も一緒に気軽に行ける投票所を求める。

答 現時点では、依然として投票管理者や立会人などの人員確保、事務局の体制が課題であり、本年7月予定の選挙では量販店等での開設は難しい状況だ。

斉藤正和 議員



ゼロ歳児から2歳児
の保育料

問 高知県は、都市部に比べて収入が低く、育児費用の負担も大きいと考えられるが、保育料の平均的な利用額について伺う。

答 令和6年4月現在の状況では、ゼロ歳から2歳児の就園児数620人のうち保育料が生じている293世帯（本市の制度上、保育料は1世帯の中で1人となるため）の保育料の平均負担月額が、3万6022円となっている。

問 ゼロ歳児から2歳児の保育料無償化を求める。

答 さらに子育て支援の充実ということを

考えたときに、現在保育料が生じているゼロ歳から2歳までの保育料の無償化は、有効な方法と考える。しかし、施設において保育料収入がなくなった部分は、市から運営費として支出が必要となり、市単独の事業として実施を考えたときには、毎年1億4000万円前後の財源の確保が大きな課題となる。

問 今後、補助金制度の情報をより分かりやすく伝えるため、一覧表での公開や広報紙での周知の検討を求める。

答 3年ごとに「南国市暮らしのガイド」を発行し、市内に全戸配布している。この1月に発行したばかりだが、その中で、よく活用される補助金制度について案内している。

補助金制度の周知の強化

問 現在の情報公開の方法や、市民がアクセスしやすい形での情報提供が十分に行われているか伺う。

答 各担当部署でホームページや広報紙等で周知しているが、担当部署に補助金のこと

溝渕正晃 議員



農業振興

問 地域計画に係る各地区の協議結果が公表されている。道が狭い、後継者がいない、面積が小さいなどの問題点が多く挙げられているが、大丈夫なのか。

答 地域計画は、地域の意向を取りまとめて公表するもので、協議の場合は次年度以降も開催し、随時見直しを図ることとされている。

協議の場合などで将来にわたって農地として利用する可能性がない農地があるという話が出た際には、その農地を保全管理を行う区域とすることはあり得るが、地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいけるよう、引

き続き県や農協など関係機関との連携を図り、担い手の確保に取り組む、農地が有効活用されるように努めたい。

問 農地を守っていくには、大規模農家や集落営農組織の育成が必要だが、集落営農でも運営が難しいと聞く。

答 集落営農組織への支援としては、国の集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用し、組織の設立や法人化、機械の導入に係る経費などの補助制度を設け、集落営農の活性化に取り組んでいる。

防災対策

問 本市の業務継続計画の取組はどのようなになっているのか聞く。

答 南国市業務継続計画では、南海トラフ地震の発生を前提として、地震発生時に市民の生命、生活及び財産を維

持するために、人員やライフライン等が制約された状況において非常時優先業務を事前決め、大規模な災害が発生した場合でも人員、資機材を一定水準確保し、早期復旧を確実にするための項目を定めている。

問 学校の防災機能強化について聞く。

答 本年度、市内4中学校に浄水装置付シャワー設備を配備する予定だ。このシャワーは断水時でもプールの水などを利用し、浄水された温水を使用でき、能登半島地震の被災地でも活躍したものだ。

そのほか次年度からは避難環境の暑さ寒さ対策として、移動式の空調機器及び発電機のセットを導入する予定だ。暑さによる熱中症や衛生環境の悪化は災害関連死に直結する問題であり、対策を確実に進めていく。

杉本 理 議員



防災対策

問 防災対策に係る3月補正予算及び7年度当初予算について聞く。

答 3月補正予算では、国補正予算の新しい地方経済生活環境創生交付金を活用して、トイレカー1台、避難所用プライベートルーム220張り、段ボールベッド220台、避難所用空調機器及び発電機各2台、ブロードバンド衛星通信機器1台を計上している。

7年度当初予算には、主な事業として、災害時情報収集カメラシステム構築費、災害対応システム導入費、大篠小学校及び十市小学校へのマンホールトイレ設置工事を計上して

いる。

問 避難所運営訓練の実施状況を聞く。

答 避難所運営に関しては、日章地区や久礼田、瓶岩地区、昨年度からは三和地区で避難所開設運営訓練に取り組んでいた。

そのほか、市の震災訓練時に、南国市自主防災連合会による避難所運営訓練を実施しているほか、小中学生に対する避難所運営ゲームの実施や、香長中学校で避難所運営の実技訓練なども行っている。

問 三和地区避難所開設運営訓練について、どのような認識か。

答 三和地区では、津波の浸水が想定されることから、自らの地区での避難生活が難しいことが想定される。この取組は、そのような地域の現状の中で、自主防災会としてより強い危機感を持つていただいていると思う。

財政状況

問 本市の財政状況を伺う。

答 税収を含めて地方財政計画等を考慮すると、現在の市が行っている事業費や機構面での経費を賄っていくには、非常に厳しいものとなってきたと感じる。

問 財政健全化対策を伺う。

答 財政状況の健全化、財政の健全化のためには、歳出の抑制は避けられない。まずは事務の見直しによる少しでも無駄な経費の削減、それに伴う機構改革による人件費の抑制も必要になってくる。将来的な公債費の負担軽減のためにも、普通建設事業の年度間の平準化及び一定期間、地方債の発行の抑制が必要になってくると考えている。

土居恒夫 議員



開発許可（遅延についての問題点）

問 開発事案は異なるが、開発許可遅延について苦情を聞く。その原因について問う。

答 本市では、申請の迅速な処理の確保を図るため、標準処理期間を定め、その期間内を目安に事案の処理に努めている。標準処理期間とは、県の運用と同様であり、他の自治体と比べても、本市がとりわけ遅延しているわけではない。

問 本市への開発許可申請件数と人員体制について問う。

答 直近3か年の開発許可の件数は、令和3年度101件、令和4年度105件、令和5

年度77件となっている。現在の係の体制は、係長と担当4名、会計年度任用職員を入れ6名となっている。

問 開発許可遅延への問題解決に、各担当課が共有できる開発審査幹事会設置を求める。

答 開発審査幹事会のような組織化の提案は、大いに参考となるものだ。今後は関係各課の協力と情報の共有化を進め、明確な事務分担の下、開発許可に係る事務処理の効率化を一步でも前に進めたい。

地元の課題（盛土調査、道路築造）

問 安全性確保のための十市パークタウン盛土調査（大規模盛土造成地変動予測調査業務）の内容を問う。

答 県が作成・公表している大規模盛土造成地マップの中で、本市は13か所、いずれも十市パークタウンの宅地

造成された場所となっている。市では、令和3年度、優先度評価などを行い、盛土の調査、対策の計画を作成し、来年度には、計画で優先度が最も高かった箇所のボーリング調査を実施する予定だ。

問 市道浜田北線は、海岸堤防かさ上げ工事用の管理道として整備され工事完了後に改良予定と聞いているが、進捗状況と、今後の展望について問う。

答 当該工事は、掘削箇所から、広く深い範囲で大量の廃棄物の堆積が確認され、道路として整備を続けるには、莫大な事業費がかかるため、事業を断念せざるを得なくなった。

今後、県道春野赤岡線から旧県道春野赤岡線、市道久枝十市線までの南北の新設アクセス道路整備や現道拡幅も視野に入れ、検討していく。

松下直樹 議員



避難所運営

問 ペットを含めた消臭対策のため、消臭用品を設置してはどうか。

答 今後、ペット避難スペース開設キットの作成・設置を進める中で、消臭スプレーなどで消臭対策の備品を配備していく。

問 化学物質過敏症の方への対応を伺う。

答 現時点で、化学物質過敏症への対応については検討ができていない状況だ。できるだけ自宅で生活できるように、事前の準備をお願いすることとどまっている。

問 喫煙スペースの設置を考えているか伺う。

答 避難所での喫煙については、避難所運営

マニユアルの中で明確にスペースを決めている施設もあるが、屋外での喫煙を基本とする

ことは決めているものの、明確に場所を指定していない施設もある。

問 キッズスペースの設置を求める。

答 キッズスペースを明確に位置づけることは、避難のしやすさやよりよい生活環境の構築につながると思うので、今までの事例などを参考に検討していく。

クラウドファンディングとネーミングライツ

問 高知市が取り組んでいるが、市長に所見を伺う。

答 クラウドファンディングは、オーテピア西側の多目的広場に設置するキャラクターオブジェの制作費等に関するもの、飼い主のいない猫・犬の譲渡や、特撮映画に関するものなど、いずれも多額の

寄附に結びついたことで、事業実施の財源確保に役立っている。

ネーミングライツも、高知市文化プラザや、はりまや橋公園などでネーミングパートナーとの契約に至っており、健全な財政運営の一助になっている。

本市での事例はないが、今後の市政運営に当たり、参考にしていきたい。

問 市職員が自ら稼いでいくというマインドは重要。南国市でも勉強会を始めてみてはどうか。

答 そのマインドは、非常に重要なことだ。それぞれ適した事業や施設の精査は慎重に考えていく必要があるが、いずれも実施経験のない取組であり、高知市など、他市町村の事例の情報収集に努め、前向きに考えていきたい。

松本信之助 議員



不登校者の保護者支援

問 市内小中学校の不登校者はどれぐらいか。

答 令和6年12月末時点で、不登校傾向の児童は22人、生徒は56人となっている。

問 悩んでいる保護者の相談支援体制を問う。

答 教育支援センターふれあいにアウトリーチ型スクールカウンセラーを1名配置し、電話や来所での相談など、保護者の支援を行っている。また、全校にス

クールカウンセラーを配置、各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置すること、学校、保護者、児童生徒と関係機関との連携を図っている。

つ保護者同士が話せる場づくりができないか。

答 本市では、現在のところ行えていないが、教育支援センターふれあいに通室している児童生徒の保護者には、高知県心の教育センターで行われている保護者交流の場「ほっとgarden」の情報提供は積極的に行っている。

人権施策

問 令和4年度から市長部局でじんけん係が発足したが、その間の成果を問う。

答 性の多様化を認め合い、誰もが個人として尊重されるまちづくりを目指して、令和4年9月に南国にじいろ宣言を行い、11月に、南国市パートナーシップ登録制度を創設して、制度への理解を深めるための全職員対象の研修を行った。

令和4年度からは、

南国市人権施策推進基本計画の策定に向けて、

人権施策に関する市民意識調査、事業所の調査、市民参加型のワークショップを開催するなど、多くの意見をいただき、令和6年3月に同基本計画を策定した。計画では、11の分野の人権施策を掲げ、関係機関と連携しながら、人権啓発の様々な取組を行ってきた。

問 市民が差別や人権侵害を受けた場合の、公的な相談窓口はどこになるのか。

答 庁内の人権に関する総合的な相談窓口は、総務課じんけん係だ。

問 県ではモニタリング事業を実施しているが、市でも行えないか。

答 1市町村、また担当係での対応では、限度があるので、法務局や県と連携しながら対応していきたい。

植田 豊議員



津波の浸水深プレート設置

問 津波浸水深0・3メートル以上で死亡者が発生、津波浸水深1メートルでは死者率は100%に達するという。津波が想定されるエリアの方にとっては生命に直結する。平時より浸水深を意識できる工夫が必要だが、対策を問う。

答 本市の津波浸水深想定エリア及び浸水深については、紙媒体のハザードマップの配布とホームページへの掲載が主なものになる。また、浸水深のラインを入れてある津波避難タワーが一部ある。

問 ごみステーションにある収集日を記載し

た看板に、津波が来た際の想定浸水深の表記をしてはどうか。

答 津波が想定される地域で住民がふだんから目にする場所に津波の想定浸水深が分かるものを設置することは、住民意識のさらなる向上のためにも重要な施策である。これに関連して国土交通省では、まるごとまちごとハザードマップという取組を進めている。この取組事例なども参考にし、ごみステーションも含めてどのような場所にもどのように設置するのが有効か検討していく。

高規格道路の災害時の役目

問 高知龍馬空港ICから香南のいちICまでの3・5キロメートルの区間が、令和7年3月15日に開通。高知JCTから芸西西ICまでが高規格道路でつながることとなる。今

回の延伸の意義が、防災・減災の視点からどのように変化し、どんなことに期待するか。

答 物部川を超えて香南市方面へつながったことが防災・減災上の観点から大きく変化したところになる。

現在、災害時に国や県の物資を本市を含む中央東地域に配送するための物資拠点は、香南市にある県立青少年センターとなっている。国から届けられた物資は、一旦この施設に集められ、県備蓄物資と併せて管内市町村に配送される計画であるので、同施設から本市へのルートがしっかりと確保されることが大前提となる。

今回の延伸により、本市側へのルートが多重に確保されることとなり、物資の緊急輸送道路として大きく期待するところだ。

福田佐和子議員



日常的な平和教育を

問 戦後生まれも後期高齢者になり、戦争を体験し、語り続ける人が少なくなっている。二度と戦争をくり返さないように平和の大切さを子どもたちに伝えるためにも、常に目に見える形で、戦争を思い出し、あるいは語り、聞く場が必要である。目に見える平和教育を求める。

答 平和を維持するため、過去の戦争の経験という取組は重要であると思うので、そういった取組は引き続き推進していく。

公立保育所の建て替えを

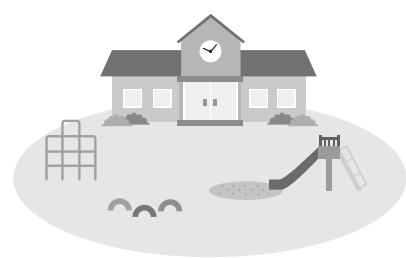
問 国府保育所と明見保育所は、何年も前から改築が要望されながら残されてきた。子どもは日に成長する。木造の温かみは良いが、子どもには狭いのでは。保育施設の早期の建て替えを求める。見通しを聞く。

答 国府保育所については、現在、大規模な増築、改築の予定はない。施設自体が古くなってきたので、安全の確保のために、必要な箇所については補修等を行いながら保育を行っている状況である。

明見保育所については、以前から駐車場の確保対策、また、園舎が手狭であることが課題として挙げられている。まず、安全な登園のために保護者から要望が上がってきている駐車場整備について、本年度用地を取得し、令和7年度から本格的

に工事に入る予定である。周辺の農作業の状況を見ながらの工事となるため、令和8年度中の完成を目指して整備を進めている。園舎等については、必要に応じて補修等を行いながら安全対策を行っている状況である。

他の保育施設についても、老朽化が進んでいる施設、また災害対応のために施設をどうするか考えなければならぬ施設もある。これらの施設の整備等をどのように進めていくか、財源の確保も含めて継続的に考えなければならない課題である。



西内俊二 議員



就学前の発達検査及び特別支援

問 就学前の幼児に対する発達検査や支援体制について、保護者への啓発や情報提供はどのようにしているか。

答 就学前教育施設には、気になる幼児の保護者へ、幼児期からの早期支援の重要性を伝えてもらうことにより、保護者に幼児の発達や支援の必要性を理解していただき、相談があれば、小学校での支援の内容を伝え、早い段階で適切な支援につなげることができるように努めている。

問 特別支援に対する専門性をもった保育士の活用や特別支援にあたる保育士のスキルアップが必要であるが、今後の取組を問う。

答 本市では、保育施設において特別な支援が必要だと判断された園児には、加配保育士を配置している。加配担当保育士を中心に特別支援部会を組織し、年3回から4回研修を実施し、特別な支援を要する子供の理解や支援方法の学習等を行っている。

また、令和4年度からは、特別な支援を必要とする子供や厳しい環境にある子供への保育の質の向上、家庭支援の取組を行うことを目的に、子育て支援課に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置し、保育士のスキルアップ、保幼小の連携に向けた取組を継続的に進めている。

市営住宅活用状況
問 高齢世帯等も増えてきた状態で、高齢者

や障害者にとって基本インフラとして住みやすい市営住宅にするつもりはあるか問う。

答 鉄筋コンクリート製の住宅の耐用年数は70年で、現状において住みやすいインフラにするような建て替えは公営住宅法に定める建て替え事業とは認定されず、今後30年余りは現状の施設を修繕、改修しながら使用していくを得ない。南国市公営住宅等長寿命化計画にて、計画的な修繕、改修を行いながら対応していきたい。

問 今後、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が求められているが、市としての見解は。

答 当面の対応としては、住宅の供給というハード面と居住者の生活を支援するソフト面を統合した強化に沿った対応が必要ではないかと考えている。

斉藤喜美子 議員



先生の負担を軽減するため

問 公立学校教職員の教員不足や休職者の増加が問題視されているが、本市の状況は。

答 令和6年度、南国市立小中学校でも休職者はいるが、公立学校教職員の人事行政状況調査によると、高知県の教職員の病気休職者数は令和元年度の87人から96人、このうち精神疾患者は令和元年度48人、令和5年度73人となっている。

また、年度途中などに産休育休などを教職員が取得した場合に、代替講師の配置が遅れる場合があった。

問 教員業務支援員が配置されている学校も

あると聞くが、その状況と効果はどうなっているか。

答 時間外在校時間の多い学校には、授業の準備補助や事務作業の支援、教育活動や課外活動に係る補助、電話来客対応等の業務を教員に代わり実施する教員業務支援員を配置している。配置校の教員を対象にしたアンケートでは、過当たりの子供に向かう時間が増えたとの意見が74・7%、多忙感の軽減につながっているという意見が90・7%となっており、多忙化の解消になっていると考える。

若い女性に戻ってきてもらえるように

問 高知県はこの10年間で若年女性の人口減少が全国ワースト4位であり、少子化や赤ちゃんの出生数減少の原因になっている。本市も心配するところだが、

女性が住みたくなくなる町にするためのビジョンを市長に聞く。

答 本市は、住む環境としては交通の要衝ということもあり、他県への移動も便利で、自然も豊かだ。文化ホールや新図書館など都市機能の充実も図っており、大学、高校など教育機関もあり、子育て支援も一定整っていると思っている。

ポテンシャル的には、本市は地方においては比較的高い地域である。今後は魅力ある企業誘致やデジタルを活用した新しい仕事の創出、また県内企業への労働環境の整備の働きかけにより、ジェンダーギャップのない働きやすさと暮らしやすさを感じられるような町を目指していくことこそが、若い女性に選ばれる町となるのではないかと考えている。

神崎隆代 議員



带状疱疹ワクチン

問 带状疱疹ワクチンの任意接種の費用は、生ワクチンが8965円、組換えワクチンが1回2万9777円（2回で4万1954円）だった。4月からの定期接種化後の対象者の自己負担額を問う。

答 带状疱疹ワクチン接種の自己負担額は、県下の市町村と中芸広域連合で組織する高知県市町村保健衛生職員協議会で協議し、3月5日に行われた県医師会理事会で、生ワクチンの自己負担額は1回につき30000円、2回接種が必要な予防効果の高い組換えワクチンは1回につき7000円で承認されている。

こころの体温計

問 市ホームページや広報2月号に掲載されたこころの体温計の説明とアクセス数を聞く。

答 こころの体温計は、自殺防止緊急強化補助事業として平成24年度から導入している、パソコン、スマートフォン等を利用して気軽にメンタルチェックができるシステムである。

健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答すると、水槽の中で泳ぐ金魚や金魚を狙う猫が登場し、利用者のストレス度や落ち込み度を表示してくれる。令和5年度のアクセス総数は8901件、令和6年度は1月末現在で1万7823件と急増しており、アクセス数が増加した要因として、昨年度まではホームページと市広報のみでのお知らせだったが、本年度よりLIN

Eでのお知らせを開始したこと、またメンタルヘルスの認知度が一般的に上がってきたことが考えられる。

問 期待される効果と、相談支援について聞く。

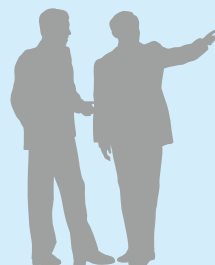
答 市民に心の健康への関心を高めてもらい、メンタル面のセルフケアの意識づけを心がけてもらう効果が期待できる。

こころの体温計の結果を見て電話等の相談はないが、気持ちがつらくて相談をしたいなどの電話があれば、担当保健師が相談者の話を傾聴し、可能であれば対面での面接や訪問を行っている。相談の中で、体調、生活、経済面などで困ったことがあれば、解決に向けて一緒に考えたり、医療や福祉等、適切な相談先につなぎ、同行受診や相談時の同席により、相談者の負担軽減を図っている。

行政視察受入状況

【令和6年10月～令和7年3月】

自治体名・人数
(会派名等／視察内容)



令和6年

11月12日 東京都新宿区・12名

(文化観光産業等特別委員会／連続テレビ小説「あんぱん」を活用した観光施策推進事業について)

11月13日 北海道岩見沢市・9名

(総務常任委員会／学校給食の取組について)

令和7年

1月16日 山梨県富士吉田市・4名

(みらい／防災(南海トラフ地震)対策事業について)

1月30日 青森県八戸市・1名

(自民クラブ／地域交通計画について)

◇ お知らせ ◇

- 議員の辞職／福田佐和子氏が一身上の都合により、令和7年3月31日付で辞職されました。
- 議員補欠選挙／公職選挙法の規定により、本年7月20日執行予定の市長選挙と同時に補欠選挙が行われる予定です。

議 決 結 果 一 覧 (3月定例会)

◆議 案

《令和6年度補正予算》

1号・一般会計補正予算	全会一致で可決
2号・土地取得事業特別会計補正予算	全会一致で可決
3号・国民健康保険特別会計補正予算	全会一致で可決
4号・介護保険特別会計補正予算	全会一致で可決
5号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算	全会一致で可決
6号・水道事業会計補正予算(第2号)	全会一致で可決
7号・下水道事業会計補正予算(第3号)	全会一致で可決

《令和7年度予算》

8号・一般会計予算	全会一致で可決
9号・土地取得事業特別会計予算	全会一致で可決
10号・国民健康保険特別会計予算	全会一致で可決
11号・介護保険特別会計予算	全会一致で可決
12号・企業団地造成事業特別会計予算	全会一致で可決
13号・後期高齢者医療保険特別会計予算	全会一致で可決
14号・水道事業会計予算	全会一致で可決
15号・下水道事業会計予算	全会一致で可決

《その他》

16号・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める 条例及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例	全会一致で可決
17号・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
18号・水道給水条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
19号・路外駐車場の設置及び管理に関する条例	全会一致で可決
20号・都市計画法施行条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
21号・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
22号・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
23号・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
24号・一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全会一致で可決
25号・十市・稲生保育園統合高台移転整備事業用地の取得について	全会一致で可決
26号・市道の認定について	全会一致で可決
27号・普通財産の無償貸付けについて	全会一致で可決
28号・普通財産の無償貸付けについて	全会一致で可決
29号・上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画(第2次変更)について	全会一致で可決
30号・教育委員会委員の任命の同意について	全会一致で同意
31号・固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	全会一致で同意
32号・乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	全会一致で可決
33号・副市長の選任の同意について	全会一致で同意

議決結果一覧(3月定例会)

◆報告

- 1号・令和6年度一般会計補正予算の専決処分の承認について……………承認
2号・債権放棄の報告について……………報告
3号・市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について……………報告

◆議員提出議案(議発)※〔 〕内は提出者名

- 1号・性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書〔松下直樹議員〕…全会一致で可決
2号・学校の業務量に見合った教職員配置、新たな職の創設に対して慎重審議を求める意見書
〔溝渕正晃議員〕……………全会一致で可決
3号・ガソリン税の廃止またはガソリン税暫定税率の即時撤廃を求める意見書
〔斉藤喜美子議員〕……………賛成多数で可決
4号・選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書
〔神崎隆代議員〕……………賛成少数で否決

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	斉藤 正和	松下 直樹	松本 信之助	西内 俊二	溝渕 正晃	山本 康博	斉藤 喜美子	杉本 理	丁野 美香	西山 明彦	神崎 隆代	植田 豊	西本 良平	山中 良成	岩松 永治	土居 恒夫	有沢 芳郎	前田 学浩	岡崎 純男	福田 佐和子	今西 忠良	結果
議発3号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
議発4号	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	—	○	×	×	×	○	○	否決

3月	2月	1月
30日／都市計画道路南国駅前線開通式典 29～30日／ものがわエリア観光博覧会「ものべすと」 オープニングイベント 25日／香南清掃組合議会定例会 ／南国・香南・香美租税債権管理機構議会定例会 24日／ごめん・なはり線活性化協議会総会(安芸市) 17日／議会運営委員会 ／議会だより編集委員会 15日／高知東部自動車道南国安芸道路開通式	28～3月17日／第439回市議会定例会 27日／議会運営委員会 25日／市政連絡会 7日／全国高速自動車道市議会協議会定期総会(東京都) 5日／全国市議会議長会評議員会(東京都) 3日／市政連絡会	31日／物部川流域三市議長会議員研修(香美市) 14日／議会だより編集委員会 7日／市政連絡会

議会日誌



シンボルロード 開 通

3月30日、都市計画道路・南国駅前線のうち、JR後免駅と電車通りを結ぶ区間の「南国市シンボルロード（愛称）」が開通しました。

「やなせたかしロード」と銘打たれた後免町商店街との交差点にある沿道広場は、「やなせライオン公園」として、後免町で幼少期を過ごしたやなせたかしさんのイメージが表現されるように工夫が施されています。

同時に整備された歩道には、平成21年に市政50周年を記念して、後免町商店街の東側入口に設置されていたアンパンマンの石像が移設され、その隣には周辺案内板も設置されています。

また、来年度開館予定の新図書館入口の北側には、臨時の観光案内所が設置されています。

なんごく歳時季

巻

28



編集後記

新年度を迎え、心機一転、新たなスタートを切られた市民の皆さんも多いと思います。

南国市も、3月15日に高知東部自動車道・高知龍馬空港IC（香南のいちIC間が、30日には都市計画道路・南国駅前線「シンボルロード」がJR後免駅前まで開通し、道路網が整備されました。さらに翌31日からは、名誉市民・やなせたかしさん夫婦をモデルにした、NHK連続テレビ小説「あんばん」の放映が始まり、観光誘客の期待が高まっています。後免を思わせる「御免与」や土佐弁をテレビ画面で見聞きすると自然と頬が緩みます。

これを機に南国市も新たなスタートを切り、発展していくことを願うところです。

（西山）

◎市議会だより編集委員会

委員長	齊藤喜美子
副委員長	松下直樹
委員	齊藤正和
〃	松本信之助
〃	西山明彦

- 3月定例会の会議録は、5月末以降に市ホームページ（<https://www.city.nankoku.lg.jp>）、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。
- 次回の定例会は6月上旬開会予定です。傍聴はどなたでもできます。